

Title	宗教と社会貢献vol.2 no.2奥付・投稿規定
Author(s)	
Citation	宗教と社会貢献. 2012, 2(2), p. 107-108
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/23005">https://hdl.handle.net/11094/23005</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『宗教と社会貢献』 Religion and Social Contribution (ISSN: 2185-6869)

編集委員会

委員長：稲場圭信 e-mail:k-inaba@hus.osaka-u.ac.jp

委員：泉経武、大谷栄一、葛西賢太、黒崎浩行、小池靖、小林奈央子、  
中西尋子、濱田陽、藤本頼生、渡邊太（50音順）

英文校閲：Scott NORTH

編集協力：寺沢重法

編集室 〒565-0871

大阪府吹田市山田丘1番2号 大阪大学大学院人間科学研究科  
社会環境学講座・現代社会学研究室内

稲場圭信 e-mail:k-inaba@hus.osaka-u.ac.jp

執筆要領／テンプレート・ファイル（MSワード2003, 2007, 2010形式）は  
下記からダウンロードして下さい。

<http://shukyo-shakaikoken.seesaa.net/category/11435471-1.html>

#### ■投稿規定（2011年1月17日制定）

- （1）投稿資格：原則として「宗教の社会貢献活動研究プロジェクト」研究会のメンバーを対象とする。ただし、編集委員会からの依頼原稿や編集委員会が認めた者は上記の例外として投稿を認める。（投稿に関心がある方はまず編集委員会までお問い合わせください）
- （2）原稿内容：宗教と社会貢献に関する未発表の論文・研究ノート・書評・その他とする。
- （3）査読と掲載の可否：原稿は、編集委員会が依頼した査読者が査読を行い、その結果をもとに編集委員会が掲載の可否を決定する。なお、査読者の氏名は非公開とする。
- （4）投稿原稿の枚数：論文は、30～60枚（400字詰原稿用紙換算：投稿用のテンプレートで12～25頁）。図版・写真は、枚数に含める。研究ノートは、15～40枚（投稿用のテンプレートで6～16頁）、書評等は10枚程度（投稿用のテンプレートで4頁程度）とする。
- （5）年1～2回（4月初旬頃と10月初旬頃）、電子ジャーナルとしてオン

ライン上で刊行する。(大阪大学学術情報庫OUKAで公開する。公開される論文等の著作権は著者に存する。)

- (6) 著者の責任：掲載原稿の内容・表現および図表・写真等の掲載は、すべて著者が責を負うものとする。
- (7) 投稿希望者は、あらかじめ編集委員会に投稿者氏名、所属、題名、内容の種別を届け出て、投稿申込の手続きをおこなう。投稿申込は、4月初旬号の場合、投稿申し込みは11月末日まで、原稿提出は12月末日までとして、10月初旬号の場合、投稿申し込みは5月末日まで、原稿提出は6月末日までとする。
- (8) 原稿は、規定の「Word (マイクロソフト)」テンプレートに入力したデータを編集委員会にメールにて提出する。
- (9) その他、必要事項は編集委員会において決定する。  
編集委員会メールアドレス：k-inaba@hus.osaka-u.ac.jp

#### ■査読要項 (2011年1月17日制定、2011年12月10日改定)

1. 投稿された原稿はすべて投稿規定並びに本要項に基づき、編集委員会の指定した査読者による査読を行うものとする。
2. 編集委員会は投稿原稿一編につき原則として専門的知識を有する一名以上の査読者を選定し、査読を依頼する。
3. 編集委員会より依頼された査読者は、投稿された原稿について、投稿規定と照合した上で、形式が整っているかどうか、学術的に問題がないか(独自性・事実誤認等)を精査の上、掲載の可否について(①掲載可(誤字・脱字などの微修正を含む)、②修正の上掲載可、③掲載不可)、具体的な査読意見を付して、期日内に編集委員会(担当編集委員)に報告を行うものとする。
4. 編集委員会は査読者からの報告を受けた上で、最終的な掲載の可否について決定し、投稿者に通知する。
5. 3-②の修正の上掲載可となった投稿論文については、編集委員会から投稿者に返却して期日内に修正を求めた上で、再度原稿の提出の後、改めて掲載の有無を編集委員会にて決定し、その結果を投稿者に通知する。
6. 査読者の氏名については非公開とする。